

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公開番号】特開2001-8088(P2001-8088A)

【公開日】平成13年1月12日(2001.1.12)

【出願番号】特願平11-173160

【国際特許分類】

H 04 N	5/232	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/243	(2006.01)
H 04 N	5/907	(2006.01)
H 04 N	9/04	(2006.01)
H 04 N	9/68	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	5/781	(2006.01)
H 04 N	5/92	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/232	Z
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/243	
H 04 N	5/907	B
H 04 N	9/04	B
H 04 N	9/68	A
G 06 T	1/00	2 8 0
H 04 N	5/781	5 1 0 Z
H 04 N	5/92	H

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月19日(2006.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】被写体を撮像し、撮像データを得る撮像手段と、前記撮像データに対して画像処理を施して画像データを得る画像処理手段とを有し、前記画像データを複数の記憶手段に記憶させる撮像装置であって、

前記複数の記憶手段のそれぞれに対応付けて画像処理条件を設定するための設定手段と、

前記複数の記憶手段のうち、少なくとも1つを画像データの記憶先として選択する選択手段と

を有し、

前記画像処理手段は、前記画像データの記憶先として選択された少なくとも1つの記憶手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて前記画像処理を行うことを特徴とする撮像装置。

【請求項2】前記選択手段により、前記複数の記憶手段に前記画像データが記憶されるように記憶先が選択された場合には、前記画像処理手段は、記憶先の前記記憶手段の

それぞれに設定された前記画像処理条件を用いて複数回の前記画像処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】 前記画像処理条件が、画像のサイズ又は画像の圧縮に関する条件を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の撮像装置。

【請求項4】 被写体を撮像し、撮像データを得る撮像手段と、前記撮像データに対して画像処理を施して画像データを得る画像処理手段とを有し、前記画像データを少なくとも1つの記憶手段に記憶させる撮像装置であって、

前記画像データを外部に送信するための通信手段と、

前記少なくとも1つの記憶手段及び前記通信手段のそれぞれに対応づけて画像処理条件を設定するための設定手段と、

前記少なくとも1つの記憶手段及び前記通信手段のうち、少なくとも1つを前記画像データの出力先として選択するための選択手段と

を有し、

前記画像処理手段は、前記画像データの出力先として選択された少なくとも1つの記憶手段又は通信手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて前記画像処理を行うことを特徴とする撮像装置。

【請求項5】 被写体を撮像して撮像データを得て、前記撮像データに対して画像処理を施して画像データを得て、前記画像データを複数の記憶手段に記憶させる撮像方法であって、

前記複数の記憶手段のそれぞれに対応付けて画像処理条件を設定し、

前記複数の記憶手段のうち、少なくとも1つを画像データの記憶先として選択し、

前記画像データの記憶先として選択された少なくとも1つの前記記憶手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて、前記画像処理を行うことを特徴とする撮像方法。

【請求項6】 被写体を撮像して撮像データを得て、前記撮像データに対して画像処理を施して画像データを得て、前記画像データを少なくとも1つの記憶手段に記憶させる撮像方法であって、

前記画像データを外部に送信するための通信手段を用いて、

前記少なくとも1つの記憶手段及び前記通信手段のそれぞれに対応づけて画像処理条件を設定し、

前記少なくとも1つの記憶手段及び前記通信手段のうち、少なくとも1つを前記画像データの出力先として選択し、

前記画像データの出力先として選択された前記少なくとも1つの記憶手段又は前記通信手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて、前記画像処理を行うことを特徴とする撮像方法。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

### 【課題を解決するための手段】

上述した課題を解決すべく、本発明の撮像装置は、被写体を撮像し、撮像データを得る撮像手段と、前記撮像データに対して画像処理を施して画像データを得る画像処理手段とを有し、前記画像データを複数の記憶手段に記憶させる撮像装置であって、前記複数の記憶手段のそれぞれに対応付けて画像処理条件を設定するための設定手段と、前記複数の記憶手段のうち、少なくとも1つを画像データの記憶先として選択する選択手段とを有し、前記画像処理手段は、前記画像データの記憶先として選択された少なくとも1つの記憶手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて前記画像処理を行う。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の撮像装置の一態様では、前記選択手段により、前記複数の記憶手段に前記画像データが記憶されるように記憶先が選択された場合には、前記画像処理手段は、記憶先の前記記憶手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて複数回の前記画像処理を行う。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の撮像装置の一態様では、前記画像処理条件が、画像のサイズ又は画像の圧縮に関する条件を含む。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の撮像装置は、被写体を撮像し、撮像データを得る撮像手段と、前記撮像データに対して画像処理を施して画像データを得る画像処理手段とを有し、前記画像データを少なくとも1つの記憶手段に記憶させる撮像装置であって、前記画像データを外部に送信するための通信手段と、前記少なくとも1つの記憶手段及び前記通信手段のそれぞれに対応づけて画像処理条件を設定するための設定手段と、前記少なくとも1つの記憶手段及び前記通信手段のうち、少なくとも1つを前記画像データの出力先として選択するための選択手段とを有し、前記画像処理手段は、前記画像データの出力先として選択された少なくとも1つの記憶手段又は通信手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて前記画像処理を行う。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の撮像方法は、被写体を撮像して撮像データを得て、前記撮像データに対して画像処理を施して画像データを得て、前記画像データを複数の記憶手段に記憶させる撮像方法であって、前記複数の記憶手段のそれぞれに対応づけて画像処理条件を設定し、前記複数の記憶手段のうち、少なくとも1つを画像データの記憶先として選択し、前記画像データの記憶先として選択された少なくとも1つの前記記憶手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて、前記画像処理を行う。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の撮像方法は、被写体を撮像して撮像データを得て、前記撮像データに対して画

像処理を施して画像データを得て、前記画像データを少なくとも1つの記憶手段に記憶させる撮像方法であって、前記画像データを外部に送信するための通信手段を用いて、前記少なくとも1つの記憶手段及び前記通信手段のそれぞれに対応づけて画像処理条件を設定し、前記少なくとも1つの記憶手段及び前記通信手段のうち、少なくとも1つを前記画像データの出力先として選択し、前記画像データの出力先として選択された前記少なくとも1つの記憶手段又は前記通信手段のそれぞれに設定された前記画像処理条件を用いて、前記画像処理を行う。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

本実施の形態においては、第1の記憶媒体111は大容量の記憶媒体であり、第1の画像処理パラメータ121に対し、画像処理パラメータ設定手段106により、画像サイズが大きく且つ低圧縮率（詳細画像モード）の設定が行われる。一方、第2の記憶媒体112は小容量の記憶媒体であり、第2の画像処理パラメータ122に対しては、画像サイズは標準（第1の画像処理パラメータ121の画像サイズより小さい）で且つ高压縮率（粗い画像モード）の設定が行われる。記憶媒体選択手段107により、メモ的に粗く小さいサイズの画像データを撮影する時は第2の記憶媒体112を選択し、詳細で大きいサイズの画像データを撮影する時は第1の記憶媒体111を選択する。